

大崎病経第142号
平成29年7月12日

業 者 各 位

大崎市病院事業
管理者 並木 健二

入札契約における暴力団排除に関する誓約書及び役員名簿の提出に係る運用見直し
について（通知）

標記の件につきまして、契約からの暴力団排除措置については、大崎市暴力団排除条例、
同規則の趣旨に基づき、大崎市病院事業では、誓約書及び役員名簿を、平成25年6月1
日以降の契約案件において1件の契約につき1部提出をお願いしておりましたが、今般下
記のとおり運用を見直し、廃止することとなりましたので通知します。

記

1 対象

平成29年8月1日以降に大崎市病院事業と契約を締結する相手方で大崎市入札参加
業者登録済の業者

2 その他

人事異動等により役員に変更が生じた場合は、変更届の提出が必要となります。変更
届の様式については大崎市ホームページをご確認ください。

大崎市ホームページ (<http://www.city.osaki.miyagi.jp>)

事業者向け>入札・契約情報>登録業者変更関連様式

問い合わせ先 大崎市病院事業 病院経営管理部 経営企画課 契約係 係長 佐々木 克也 主事 阿部 泰斗 電話 0229-23-3311 (内線 3708)
